

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校長会の新規理事校及び校長が交代した理事校を校長・副校長が訪問し、教育・入試・進路等の概要を説明する。 ・イベントや研修会などの開催案内をホームページに掲載すると共に、ケーブルテレビや記者クラブに情報を発信する。 ・月1回メールマガジンを発行する。学校訪問やイベント等、機会がある毎にメールマガジンへの登録案内を行う。 ・広報推進本部の入試広報担当、イベント担当、広報誌企画担当、ホームページ運営担当、メールマガジン担当が中心となり、入学志願者数が前年度を上回るように、効率的な広報活動を行う。 ・月刊商船と共同で設置した大洲市のサテライトオフィスの有効活用方法を検討する。 ・昨年度公募により作成したキャッチコピー、マスコットキャラクターを活用し、広報活動を行う。 ・愛媛新聞の日曜版として、本紙とセットで発行される小中学生向け新聞「ジュニアえひめ新聞スマイル！ピント」において、「家庭でできる実験・工作等」を紹介するピント！ラボのの記事を掲載する。</p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>・中学校校長会の新規理事校及び校長が交代した理事校8校を、5月に校長と副校長が訪問し、教育・入試・進路等の概要を説明した。 ・学内イベントの開催案内をホームページに掲載すると共に、記者クラブ等へも実施概要等を配付するなど情報発信を行っている。また、地元ケーブルテレビにおいて入試情報の案内を放映している。 ・メールマガジンは、本校の最新情報を広く発信するため、毎月発行しており、中学校訪問や学内イベント等、機会あるごとに中学生、保護者及び中学校教員等に対して登録の案内を行っている。 ・広報推進本部では定期的に担当責任者が集まり、学校説明会や中学校訪問等を通して中学校の進路情報を収集しながら広報活動を実施している。 ・国立大洲青少年交流の家に設けたサテライトオフィスに設置する広報誌や高専関係の各種パンフレット類の見直し・更新を行った。 ・キャッチコピー及びマスコットキャラクターを広報用グッズや教職員の名刺等にデザインとして取り入れるなど、広報活動に活用している。 ・愛媛新聞の小中学生向け新聞「ジュニアえひめ新聞 スマイル！ピント」において、昨年度から12回にわたって本校教職員が紹介する家庭でできる実験・工作コーナー「ピント！ラボ」が連載された。また、7月には連載1周年記念夏休み特別号として6回分がまとめて紹介された。</p>
<p>② 中学校長、進路指導主事等を対象に地区別学校説明会を開催する。 ・夏季体験学習(オープンキャンパス)、学校見学会、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等を実施する。 ・中学生向けの新居浜高専紹介冊子「はばたけ！未来へ」には、女子学生、女性の卒業生の活躍の様子を多く掲載し、女子中学生への広報を行う。 ・女子中学生への広報を強化するため、高専女子百科Jr.を作成する。</p>	<p>・6月に、愛媛県内4地区で地区別学校説明会(参加校54校)を開催した。 ・夏季体験学習は台風のため、2日目の開催を中止したが、学校見学会(オープンキャンパス)、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアーについては、例年並みの参加者があった。 ・入試広報誌「はばたけ！未来へ」には、女子在校生及び女子卒業生の活躍の様子を数多く掲載し、女子中学生への広報を行った。 ・女子中学生への広報を強化するため、新居浜高専版「高専女子百科Jr.」を作成し、平成27年度に中学校訪問での配布、及び県内中学校、近隣中学校への郵送を予定している。</p>
<p>③ 中学生向けの新居浜高専紹介冊子「はばたけ！未来へ」、学校紹介DVD、学校説明会用CDやイベントで配付するリーフレットに就職・進学に関する最新情報を掲載する。また、「はばたけ！未来へ」には卒業生や在校生の情報を掲載する。</p>	<p>・「はばたけ！未来へ」、学校紹介DVD、学校説明会用CDに就職・進学の最新情報を掲載した。また、各種イベントに参加した中学生・保護者等に最新版の就職・進学情報リーフレット、学科紹介チラシを配布した。加えて、機構作成広報資料も活用した。</p>
<p>④ 推薦入試で入学した学生の入学後の成績の追跡調査結果を踏まえて、推薦入試方法の改善に取り組む。 ・阿南高専、高知高専と連携して設けている徳島県三好市の共同入試会場及び高知高専と連携して設けている宇和島市の共同入試会場を継続する。また、福山地区の受験会場については、これまでの実施状況等を踏まえて検討を行う。</p>	<p>・推薦入試で入学した学生と学力試験で入学した学生の入学後の定期試験の結果を分析し、合否判定方法の変更を行った。 ・平成27年度入試においても徳島県三好市の共同入試会場及び宇和島市の共同入試会場で学力選抜試験を実施した。また、福山地区の入試会場の設置についても検討を行い、平成27年度も入試会場を設け、入学試験を実施した。</p>
<p>⑤ 平成26年度に志願者の減少した新居浜地区の状況を中学校訪問等を通じて解析し、来年度の入試広報に活かす。 ・これまで以上に女子学生の受入れを推進するため、高専女子百科Jr.を作成する。</p>	<p>・新居浜市内の中学校長、進路指導担当教員より情報を収集し、昨年度の志願者減少の原因について解析を行い、引き続き入試広報の強化に取り組んだ。 ・女子学生の受入れを推進するため、新居浜高専版「高専女子百科Jr.」を作成、広報活動の一助としている。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p>
<p>① 専攻科では、現在の3専攻2コース制から1専攻5コース制への変更を平成28年度に実施するために、カリキュラムの設計等を進める。 ・平成26年度から開始したセメスター制の評価を行い、来年度の行事予定作成に活かす。 ・ものづくり産業の盛んな新居浜市の特徴を活かし、地域産業との連携を図る授業の実施を計画する。</p>	<p>・平成28年度の改組計画を見直し、改めて平成29年度の改組を目指し、専攻科教育委員会においてコース横断科目の検討等、カリキュラムの設計に着手している。 ・教務委員会がセメスター制について評価を行い、その結果を基に平成27年度の行事予定を作成した。 ・企業技術者等活用プログラムに「企業との協働による分野横断的能力の養成」が新たに採用された。企業OBをコーディネータに迎え、専攻科1年生を対象に地域産業との連携を図る授業を実施しながら、分野横断的能力の育成に努めた。</p>
<p>② 学習到達度試験「数学」、「物理」の結果を、各科目の担当教員が分析し、FDに役立てるとともに、弱点分野を克服するためショートホームルーム等で小テストを実施する。 ・本校においてTOEIC-IPを年2回実施し、第1回目については3年生以上は全員受験させる。また、1、2年生は全員TOEIC-Bridgeを受験させ、これらの受験結果を参考に、英語力の向上を図る。 ・四国地区英語主任会議を設け、四国地区の英語統一試験の実施について検討を行う。</p>	<p>・数学、物理の各担当教員が、試験結果の分析と今後の指導計画について、教員会で報告した。学習到達度試験に向けて、ショートホームルーム等を活用した達成度向上対策を実施した。 ・英語力向上のために、TOEIC-IPを年2回実施し、第1回目については3年生以上は原則全員受験させ、未受験の学生についてはTOEIC公開試験または2回目のTOEIC-IPを受験するように指導した。また、1、2年生は、ほぼ全員TOEIC-Bridgeを受験した。 ・四国地区英語主任会議を本校が幹事校として2回開催し、四国地区の英語統一試験のあり方について検討を行った。英語統一試験の実施についての意見の統一には至っておらず、来年度も調整を進める。</p>
<p>③ 「勉学アンケート」及び「授業アンケート」を継続し、その結果を分析し、学生及び教員にフィードバックする。 ・「担任アンケート」を実施し、その結果を分析し、教員にフィードバックする。 ・5年生及び専攻科2年生の卒業・修了時に実施した学校評価アンケートの結果を、今後の教育改善に活かす。</p>	<p>・授業アンケート、勉学アンケートを実施し、その結果を分析し、教員にフィードバックし、授業改善に活かした。 ・担任アンケートを実施し、その結果を担任にフィードバックし、最優秀担任を選出するとともに、評価の低い担任については改善を求めた。 ・昨年度の学校評価アンケートを点検専門部会で集計し、その結果を各学科、委員会にフィードバックし教育改善に活かした。</p>

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>④機構が主催・共催するすべてのコンテストに参加するとともに、その他の高校生対象コンテスト等にも参加を推奨、支援する。また、学内の「ものづくりコンテスト」を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高専連合会が主催するすべてのコンテスト（ロボコン・ブロン・デザコン）に参加した。 ・上記以外の学生対象のコンテスト等に参加を推奨するため、「チャレンジプロジェクト」という資金面での支援を行う事業を実施しており、その結果、南山大学で開催されたドイツ語暗誦大会では1名が入賞し、高校化学グランドコンテストでは金賞・シュプリング賞を受賞した。また、学生書道コンクール（毎日新聞社主催）においては「推薦」として受賞したのをはじめ、秋季県展、毎日児童生徒紙上書展等でも入選した。 ・鳥人間コンテストには2年連続の出場を果たすことができ、OBも含めた応援団を結成した。 ・テクノルネサスジャパン「未来の夢・アイデアコンテスト」において、東し優良賞を受賞（四国地区大学高専初）した。 ・日本学生科学賞愛媛県大会では優秀賞を受賞した。 ・学内「ものづくりコンテスト」を10月に開催し、「ウォークアロング・グライダー」というテーマで50名の参加による競技を行った。
<p>⑤新居浜市や社会福祉協議会と連携し、ボランティア機会の周知、推奨を行う。 ・本校学生会と新居浜市との里親契約に基づき、定期的に本校周辺の清掃を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの案内がある都度、学級担任、クラブ指導教員等を経由し学生へ周知している。 ・学生会が新居浜市との里親契約に基づき、一般学生や教職員に参加を呼びかけ、毎週1回本校西側道路を自主的に清掃している。 ・奇術部が福祉公演を14回、ローターアクト部が子供向けボランティアを3回実施しており、今後も可能な限り積極的に活動していくこととしている。 ・奇術部は「日本のお手玉の会」に加盟し、同会の69番目の支部として認定された。今回の認定を受け、文化庁の「伝統文化親子教室事業」に講師として参加した。また、公益財団法人 ソロプチミスト日本財団より「学生ボランティア賞」に選定された。 ・1年生の合宿研修において、オリエンテーリング、カヌー実習体験を行った。また、2年生の学外研修において、別子銅山越えを体験し、別子の山の自然と銅山としての歴史文化遺産の学習を行った。 ・2月に開催された愛媛県総合科学博物館の科学イベントにおいて、機械工学科と電子制御工学科の学生が参加協力をした。
<p>(3)優れた教員の確保 ①教員の採用については、すべて公募形式で行っているが、更に選考委員会や人事委員会において、優れた教員確保に努め、教員の採用に際し、高専教育に有用な種々の経歴を持つ人材にも留意する。</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用は、すべて公募形式で行い、高専教育に有用な種々の経歴を持つ人材を採用すべく配慮した結果、平成27年4月から採用した4名の教員のうち新卒者1名を除く3名は、大学の任期付きの職、日本学術振興会特別研究員、地方自治体職員等の様々な経歴を持つ者であり、各人が本校にない新たな経験を披露することにより、本校の教育の質の向上に寄与するものと期待される。
<p>②「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・香川高専との間で1名の教員をそれぞれ派遣・受入したが、当初、派遣先の教職員に過度の負担を強いることが懸念されたため、本来2年間の交流制度を1年間の期間で実施したところ、特段の問題点はなく、派遣期間を2年間（平成26年度～平成27年度）とすることとなった。
<p>③優れた教員を採用するため、教員採用の公募において、公募条件等を精査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募条件等については、人事委員会において精査を行った。
<p>④・女性限定公募、女性優先公募等により女性教員を積極的に採用する。 ・女性教職員からの意見を参考にしながら、環境整備の検討、改善を推進する。教職員の採用・昇任に際し、男女共同参画社会宣言を尊重する。 ・校長と女性教職員との懇談会を開催し、職場環境等について意見交換する場を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用にあたっては、公募要領に「評価が同等の場合は、女性を優先的に採用する。」と明記した。（残念ながら、平成26年度中の教員選考では女性教員の採用はなかった。） ・平成27年1月20日に、「校長と女性教職員との懇談会」を実施し、昨年度完成した女性教職員休憩室の活用方法や、施設面・業務負担面での要望などについて、意見交換を行った。今後、更に、意見や要望を今後の施設改修等に反映させることとしている。
<p>⑤四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)ーFDプログラム「事例から見た、学生・保護者から信頼される高専教育」を本校で開催する。 ・教員の授業参観を、中学校・高等学校との間で相互に実施する。 ・機構が主催する研修会には、必ず1名以上が参加し、また、その結果については、教員会等で報告する。 ・新たな教育手法への取り組み、最優秀担任の学生指導法等について教員会で発表し、FD活動を推進する。 ・学生相談に関するFD講習会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)ーFDプログラム「事例から見た、学生・保護者から信頼される高専教育」を本校において開催し、教員30名が参加した。 ・本校と中学校・高等学校との相互の教員による授業参観は実施することができなかった。 ・新任教員研修会に3名、教員研修(クラス経営・生活指導研修)に1名、同(管理職研修)に2名、IT人材育成研修に1名など高専機構本部主催の研修には1名以上が必ず参加した。更に、参加者が教員会において研修内容を報告することにより、教員全員に研修の成果をフィードバックするとともに、次年度以降の研修参加を促すことにより、教員の能力向上へ繋げることができた。 ・学生の指導方法等については、教員会で最優秀担任として表彰のあった教員による事例紹介を行うなど教員間での情報共有を行った。 ・8月に外部講師(上級教育カウンセラー)を迎え、教職員を対象に「不登校やいじめを防ぐ～Q-Uを活用した学級経営～」というテーマで学生相談に関する研修会を開催し43名(うち教員36名)が参加した。
<p>⑥機構の顕彰制度に加えて、学内顕彰も継続して実施する(優秀教員、優秀担任)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専機構の教員顕彰対象者を選出するとともに、学内顕彰として、最優秀教員2名、優秀教員3名及び最優秀学級担任1名を選出し、それぞれ研究費の特別配分を行った。
<p>⑦国内外研究員として参加しやすい環境(支援体制)を充実させ、教員の国内外派遣を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が国内外の研究機関へ研究員として参加できるよう、教員間での協力や非常勤講師を採用するなど支援体制を整え、内地研究員として1名を豊橋技術科学大学に、在外研究員として1名をアイオワ大学(アメリカ)に派遣した。

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①全国高専教育フォーラム等でモデルコアカリキュラムについての情報を収集しながらモデルコアカリキュラムの導入促進を図る。 ・開発した教材や教育方法については、教員会で紹介すると共に、FD研修会での発表や「高専教育」等への投稿を推奨する。 ・学生の予習・復習や自学自習をサポートするため、eラーニングシステムとしてWebClassを活用する。 ・効率的な英語教育を目指し、英語ネットワーク型学習システムを活用する。 ・科目間調整連絡会を継続し、専門基礎科目と専門科目の一層の連携を図る。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>・教務委員会でシラバス様式の検討を開始する等、モデルコアカリキュラムへの対応を進めた。 ・優秀担任の指導法、学外のFD研修の成果等を教員会で報告し、教員の教育能力向上に活かした。また、平成26年度全国高専教育フォーラムにおいて、6件の教育研究活動事例発表を行った。 ・WebClassを自学・自習教材の提示や勉強アンケート集計等に活用した。 ・英語ネットワーク型学習システム（ALC Net Academy2）を英語の自学自習に活用した。 ・数学、物理、化学等の専門基礎科目について、科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の連携に努めた。</p>
<p>②JABEE推進室を中心とし、4つの認定プログラムで継続的な教育の質の向上を図る。生物応用化学プログラムでは、平成26年度に継続審査を受審する。 ・学生に、それぞれの専攻に適した資格取得を奨励する。</p>	<p>・各JABEEプログラムで教育改善に取り組んだ。 ・生物応用化学プログラムがJABEEの継続審査を受審し、継続認定が認められた。 ・夏季休業中に資格取得のための講座を開講する等の支援を行った。</p>
<p>③四国地区高専間の学生会交流会、全国高専学生会交流会、中国四国地区専攻科生研究交流会に参加する。 ・四国地区高専との連携・交流事業に参加する。</p>	<p>・8月に本校学生会の主催で全国の高専学生会交流会を香川県立五色台少年自然センターにおいて開催し、他高専の学生会メンバーと情報交換を行うとともに親睦を深めた。さらに、12月の四国地区高専総合文化祭においては、四国5高専6キャンパスの学生会との交流を行った。 ・4月に開催された中国・四国地区高専専攻科生研究交流会に専攻科生18名が参加し、研究発表を行うとともに他高専学生との交流を深めた。 ・12月に開催された四国地区高専総合文化祭には、文化系サークル所属の学生が出席し、他高専学生との交流を行った。</p>
<p>④総合データベースで公表された教育実践例や取組例を参考にして、教育方法の改善を促進する。</p>	<p>・総合データベース「KOALA」で公表された教育実践例や取組例等を参考にし、教育方法の改善に努めた。</p>
<p>⑤平成26年度に 高等専門学校機関別認証評価を受審する。 ・運営諮問会議を開催し、教育研究活動及び地域連携活動等について、学外の有識者と広く意見交換を行う。</p>	<p>・大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価については、書面調査を経て10月に訪問調査を受けた結果、3月26日付けで評価基準を満たしているとの認定通知があった。 ・1月に外部有識者による運営諮問会議を開催し、本校の教育研究活動及び地域連携活動等の状況に関して、様々な観点から評価と提言を受け、今後の運営に反映させることとした。</p>
<p>⑥本科4年生及び専攻科1年生全員がインターンシップを実施できるよう支援する。また、海外インターンシップへの参加についても支援する。 ・新居浜工業高等専門学校技術振興協力会「愛テクフォーラム」に登録されている企業と連携して、現職企業人による講義（経営工学）の充実を図る。 ・愛媛大学との包括協定により、非常勤講師の推薦（斡旋）やインターンシップ、ものづくりフェスタの開催などを実施する。 ・各種コンテストへの参加や地域との連携（企業技術者等活用プログラム）によりエンジニアデザイン能力を涵養する。</p>	<p>・病気等の特殊な事情を除く全ての本科4年生及び専攻科1年生全員がインターンシップに参加した。専攻科生が中国及びモンゴルにおいて海外インターンシップを行った。 ・「愛テクフォーラム」と連携して、講義内容に適した現職企業人に「経営工学（5年後期）」の講師を依頼し、講義を実施した。 ・非常勤講師の派遣、インターンシップの受入れ、ものづくりフェスタの開催等を愛媛大学と連携して実施した。 ・全国高専連合会主催のロボコン、プロコン、デザコンに参加し、その他にも鳥人間コンテスト、高校化学グラウンドコンテスト等に参加した。また、ものづくりコンテストを学内で開催し、エンジニアデザイン能力の涵養に努めた。</p>
<p>⑦「企業との協働による分野的横断能力の養成」について、企業技術者等活用プログラムに新規に申請する。 ・「経営工学という授業への企業技術者の活用」、「福祉現場における実践的課題解決教育プログラム」の企業技術者等活用プログラムを継続して実施する。</p>	<p>・「企業との協働による分野的横断能力の養成」プログラムが、企業技術者等活用プログラムに採択され、地域産業との連携を図る授業を実施しながら分野横断的能力の育成に努めた。 ・「経営工学という授業への企業技術者の活用」プログラムを実施し、地域連携によるキャリア養成に努めた。「福祉現場における実践的課題解決教育プログラム」を実施し、その活動内容を「介護工学研究会」を通じて、他高専や市内他機関へ情報を発信した。</p>
<p>・長岡・豊橋両技術科学大学等との「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」を用いて、学習科目の充実を図る。 ・三機関連携プロジェクトの「技学イノベーション推進センターにおける拠点形成のための教育研究」に参加し、技科大との連携を深める。 ・三機関連携プロジェクトの「アシスティブテクノロジー・スーパー技術者育成」への参加を検討する。 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の研修に参加する。</p>	<p>・長岡・豊橋両技術科学大学等から配信されるeラーニング科目について学生に周知し、募集を行ったが今年度の受講者はいなかった。 ・三機関連携プロジェクトの技学イノベーション推進拠点形成教育研究メンバーとして5名の教員が参加し、活動を行った。 ・三機関連携プロジェクトの「アシスティブテクノロジー・スーパー技術者育成」のワーキングに参加した。JapanATフォーラムやGI-netを活用したWGを通じて、今後さらに連携を進めていく。 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）研修会「事例から見た、学生・保護者から信頼される高専教育」を本校で開催し、30名の教員が参加した。また、SPOD-FDプログラム「アカデミック・ポートフォリオ作成ワークショップ」にも教員が参加した。</p>
<p>・情報教育センター情報教育推進部門を中心に、教育電算機システムの調達の準備やICTを活用した教育の導入についての推進を行う。 ・校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討を行い、具体的な調達計画に対応できるように準備を行う。</p>	<p>・高専機構の主催する情報担当者研修会及び高専統一ネットワークシステム導入検討会に参加し、平成30年度に予定されているネットワーク機器の一括調達について準備を進めた。 ・教育電算機システムのサーバを一新し、利便性を向上させることができた。 ・高専機構が導入する Office 365 の講習に参加し、学生へのメールサービスの導入を検討した。</p>

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(5)学生支援・生活支援等</p> <p>①メンタルヘルスに関する講習会には、必ず1名以上が参加し、教員会等で報告し周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関する教職員向けの学内研修会を開催する。 ・1、2年生を対象に、不登校学生、いじめ被害の予防対応のためにQUテストを実施する。 ・「特別支援教育推進室」及び「学生相談室」が中心となり、より一層の学生ケアに努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関(地域若者サポートステーション)と連携し、学生の進路や就労の支援を行った。 ・専攻科新入生に対してメンタルヘルス講話を行った。 ・学生相談室だよりを年9回発行し、学生のメンタルヘルスに対する意識を向上させた。 ・メンタルヘルスに関する講習会等への参加としては、平成26年度障害学生支援実務者育成研修会(基礎プログラム)、同研修会(応用プログラム)、体制整備支援セミナー(東北)、平成26年度四国地区学生相談室連絡協議会、全国国立高専メンタルヘルス研究集会、新居浜市中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会に学生相談室長、特別支援教育コーディネーター、看護師、学生相談員、クラス担任、教務主事が分担して出席した。また、研修内容については教員会等において、報告をした。 ・5月の教員会において、教職員向けに学生相談に関する学内研修会として「思春期から青年期にかけてのメンタルヘルスと自殺予防」の講演会を実施した。 ・8月に教職員向けに学生相談に関する学内研修会として「不登校やいじめを防ぐ～Q-Uを活用した学級経営」の講演会を実施した。 ・学生相談は、担当教員7名、看護師、学外カウンセラー3名(精神科医1名、臨床心理士2名)、地域若者サポートステーション訪問相談員で行った。また、非常勤看護師を一年を通して採用し、相談体制を強化した。 ・学生のメンタルヘルスへの取り組みは、学生相談室が中心となり、特別支援教育推進室(障がい学生支援組織)、保健室、安全衛生委員会、担任会、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科教育委員会等と連携し実施した。
<p>②閉寮中の学生や海外からの学生が宿泊が可能な施設として、現在の合宿所の整備を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学寮については、教育寮としての居住環境の機能改善を中心とした整備計画を策定し、キャンパスマスタープランに盛り込む。女子寮の定員増・改修についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿研修所を、合宿のみでなく多目的な宿泊利用が可能な学内共用施設として活用することを策定し、全面改修のための営繕要求を行った。 ・寮務委員会において、学寮全体の整備計画を策定し、キャンパスマスタープランに盛り込んだ。 ・女子学生の受入拡大に対応するための女子寮の定員増については、男子寮1棟を女子寮に転換することを決定し、当面の措置として学内の予算措置により必要最小限の改修を実施して、平成26年度から女子寮として整備した。
<p>③各種奨学金制度(財団法人三浦教育振興財団、財団法人中西奨学会、愛媛県奨学生、公益信託武智義加ものづくり奨学基金、財団法人関育英奨学会など)については、教室への掲示や担任等を通じて、学生への周知(案内)を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の募集案内がある都度、教室等への掲示や担任等を通じて学生へ周知を行い、その結果、延べ176名が奨学生として採用された。
<p>④キャリア教育を推進するため、新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」を中心とした学生と地域産業界との情報交換の場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内に設置している「キャリア教育プラザ」の有効利用を図る。 ・学内での企業説明会を継続して開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業界も参加する大型機器見学会を9月に開催し、本校の学生等約100名も参加した。 ・「キャリア教育プラザ」に学生が必要時に閲覧できるように就職資料を配架している。また、就職関係のポスター、チラシ等の各種案内を掲示し周知を行った。 ・3月に、本科4年生及び専攻科1年生を対象に地元企業をはじめ103社による企業説明会を本校体育館において開催した。 ・各種「高専生のための合同企業説明会」の案内の周知及び参加者の取りまとめを行い、合同企業説明会への引率を行った。 ・民間企業によるキャリアガイダンスを随時実施した。 ・10月に本校同窓会の主催で、就職が内定した5年生を対象に就職に向けての相談会を開催した。
<p>(6)教育環境の整備・活用</p> <p>①施設・設備の利用率調査を計画的に実施し、より有効な活用法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内からの要望等の実態調査を行い、平成26年度の施設整備計画を策定し、緊急度、必要度等に応じ、計画的に改修等を実施する。 ・キャンパスマスタープランについて、校長のリーダーシップのもとに企画調整会議策定を行う。 ・実習工場の施設・設備について、具体的な整備方法を策定し、概算要求を行う。 ・「基幹整備(ライフライン再生)」について、4期工事のうち2期工事の概算要求を行うとともに、3期以降の整備について検討を行い、安全・安心な学校施設を構築し、防災機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内全体の整備要望を調査のうえ平成26年度の施設整備計画を策定し、緊急度・必要度に応じた計画的な改善整備を行った。 ・キャンパスマスタープラン原案作成が完了した。平成27年度の企画調整会議で最終決定を行う。 ・機械・材料実習工場の改修整備計画を策定し、機構本部と協議の結果、平成27年度概算要求事項として認められた。 ・同様に基幹整備(ライフライン再生)の2期工事も平成27年度概算要求事項として認められた。引き続き3期以降の整備の策定を行い、安全・安心な学校施設を構築し、防災機能を強化することとした。
<p>② 学生及び教職員に機構本部作成の「実験実習安全必携」を配付するとともに、本校作成の「安全マニュアル」を安全管理教育に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員に高専機構作成の「実験実習安全必携」を配付し、さらに教職員には、本校作成の「安全マニュアル(教職員用)」も配付した。これらマニュアルは、安全管理教育として実験科目等のガイダンス(初回授業)時においてに活用をした。
<p>④男女共同参画推進室が中心となり、男女共同参画に関する情報を発信し、教職員の意識の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に男女共同参画推進室主催で、教職員のワークライフバランスやこれからの職場の在り方についての意識啓発を目的に、新居浜市の協力のもと外部講師を迎え、講演会を開催した。 ・全教職員を対象に男女共同参画、セクシャルハラスメント及びワークライフバランスに関する実態調査を実施した。集計結果は、男女共同参画及びセクシャルハラスメントについては、校長に報告し、ワークライフバランスについては、次年度の教員会で報告することとしている。

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>2. 研究に関する事項</p> <p>①科学研究費補助金等申請の説明及び推奨を行う。 ・外部講師を迎えて、採択され易い申請書の書き方についての講習会を実施する。 ・教員の研究活動促進のため、平成24年度から実施している校長裁量経費特別奨励研究(科研枠)公募制度を継続する。</p>	<p>2. 研究に関する事項</p> <p>・7月に科学研究費の申請・採択件数の増加を目的として、審査員の経験もある愛媛大学大学院教授を講師に迎え、科学研究費助成事業の仕組みや申請書の書き方のポイントについて、審査の観点及び自身の経験を踏まえた講習会を実施した。 ・10月の教員会において、本校事務職員が科学研究費申請に係る手続き及び書き方並びに公的研究費の不正使用防止等について説明会を実施した。 ・科学研究費申請にあたっては、すべての研究計画調書について校長によるブラッシュアップを実施した。 ・教育の研究活動を促進し、科学研究費の採択件数の増加を目的とする校長裁量経費特別奨励研究(科研枠)の公募を実施し、2名の教員に対し研究費の支援を行った。 ・科学研究費に関する上記取組の成果としては、27年度分の申請率(含技術職員)は、前年度46.9%から55.8%と若干ではあるが向上したものの、採択件数(新規分)は3件(うち1件は他機関へ転出)と横ばい状態で依然低迷している状況である。次年度以降、さらなる努力が必要である。</p>
<p>②年間業績報告書を作成する。 ・市役所での教育研究関連展示を実施する。 ・新居浜高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」と連携して企業との共同研究を推進する。 ・本校で開催している「新居浜高専工業技術懇談会」にて本校の教員だけでなく、四国地区高専の教員を招いて研究シーズ紹介を実施する。</p>	<p>・6月に平成25年度における教員・技術職員の年間業績報告書を作成し、本校図書館のウェブサイトに掲載し、広く公表している。 ・本校の教育研究活動の一部を一般市民に知ってもらうため、2月に新居浜市役所玄関ロビーにおいて、今年度の高専ロボコンに出場したロボットやそれを紹介するパネル等を1週間展示をした。 ・地元企業との共同研究を推進するため、新居浜高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」に働きかけを行い、企業に対して研究費支援の公募を実施したが、共同研究には至らなかった。しかし、新居浜市との連携協力により、新居浜市の中小企業振興助成制度を活用した初めての共同研究を実施することができた。 ・2月に香川高専地域イノベーションセンター長を講師に迎え、地域の企業技術者等を対象に研究シーズを紹介する「第53回新居浜高専工業技術懇談会」を新居浜商工会館において開催した。</p>
<p>③本校の高度技術教育研究センターが中心となって、四国地区高専イノベーションセンターと共に大都市圏で開催される展示会等での研究成果発表を推奨する。 ・新技術説明会への参加を推奨する。 ・高度技術教育研究センターが中心となって、教員の研究を支援(奨励)し、その研究成果の知的財産化を推進する。 ・知的財産に関する講演会を開催する。 ・教員の研究成果の知的財産資産化促進のため、校長裁量経費特別奨励研究(知財枠)公募制度を継続して実施する。</p>	<p>・東京ビックサイトにおいて開催された次の展示会等にそれぞれ1名の教員が参加し、研究成果の発表を行った。 (①フォトニクス2014/4月16日～18日、②TECHNO-FRONTIER2014/7月23日～25日、③グリーン・イノベーションEXPO2014/11月12日～14日) ・高専機構新技術説明会/7月8日(JST東京本部別館ホール)、第12回全国高専テクノフォーラム/8月21日(札幌コンベンションセンター)にもそれぞれ1名の教員が参加し、研究成果の発表を行った。 ・高度技術教育研究センターによる企画として、12月に企業の知的財産部門で活躍された弁理士を講師に迎えて知的財産講演会を開催し、本校学生、教職員のほか地域の企業技術者等あわせて120名の参加があった。 ・知的財産の資産化促進のため、昨年度に引き続き、校長裁量経費特別奨励研究(知財枠)を公募し、1名の教員に対し研究費の支援を行った。</p>
<p>④産学官連携コーディネーターを活用し、研究の活性化・促進を図る。 ・新居浜高専研究シーズ集、高度技術教育研究センターHP/最近の研究成果、地域紙/新居浜高専技術シーズ紹介などの充実を図る。 ・四国地区研究教育シーズ検索システムの再構築を行う。</p>	<p>・昨年度、本校、弓削商船高専及び企業2社の間で始まった共同研究は、四国地区産学連携コーディネーター(以下、「コーディネーター」という。)の活動により実現したもので、当該研究は8月に終了したが、次年度における共同研究の締結に向けて現在、コーディネーターが各機関との調整を行っている。 ・コーディネーターとの連携により、12月に企業の知的財産部門で活躍された弁理士を講師に迎え、本校学生、教職員及び地元企業技術者等を対象に、知的財産講演会を開催した。 ・コーディネーターとの連携により、2月に四国5高専のシーズ発表の一環として、香川高専地域イノベーションセンター長を講師に迎え、「第53回新居浜高専工業技術懇談会」を地域の企業技術者等を対象に開催した。 ・JST等の外部資金応募にあっても、コーディネーターからアドバイス等を受けるなど連携を図り、結果としてJSTのA-STEP探索タイプに四国地区高専で唯一採択された。 ・研究の成果は、新居浜高専研究シーズ集-9を作成し、地域企業等に配付するとともに、高度技術教育研究センターのウェブサイトに「最近の研究成果」として掲載するなど、広く公表した。 ・運用を停止していた「四国地区研究教育シーズ検索システム」の再構築を検討していたが、12月の四国地区高専地域イノベーションセンター運営委員会において、当該システムは運用を中止すること及び今後は高専機構データベース(研究情報ポータル)を利活用することが決まった。</p>

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>⑤出前講座でアンケート実施と確認を行い、改善に努める。 ・小中学校向け出前講座に新規内容を増やし、充実を図る。 ・新居浜市と連携した新居浜生涯学習大学「新居浜高専市民講座」において、新居浜高専独自のアンケートを実施する。 ・地域で推進しているものづくり人材育成事業(炭素繊維ものづくり研究会等)の実施に積極的に協力する。</p>	<p>・主に地域の小中学生を対象に18回の出前講座を実施した。参加者には満足度等のアンケート調査を行い、その結果を今後の改善に反映させることとした。 ・新居浜市と連携した新居浜生涯学習大学「新居浜高専市民講座」を全8回(5～11月)開催した。参加者には本校独自の満足度等のアンケート調査もを行い、今後の改善に反映させることとしている。 ・科学研究費による研究成果の社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」として、12月26日に県内外の小中学生20名が参加のもと、「磁界が見えるメガネがあったら～体験!磁石とモーターの世界～」というプログラムで実施した。また、次年度においても引き続き当該事業を実施するべく日本学術振興会に応募したところ採択となった。 ・ものづくり教育支援センター主催で、8月に地域の中学校の技術教員を対象(参加者8名)に、また、小・中学校の理科教員を対象(参加者15名)に「夏季実技研修会(新居浜市教育委員会後援)」を開催した。 ・教員1名と技術職員4名が、(一社)新居浜ものづくり人材育成協会主催の地域の若手企業技術者等を対象とした、ものづくり人材育成研修講座(「旋盤加工講座(8/21～8/29)」、「マシニングセンタ加工講座(9/10～9/19)」)に講師として参加、協力をした。</p>
<p>3. 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 木更津高専、香川高専等と連携して「日台交流プログラム」の活性化を促す。 ・愛媛大学と連携して、高雄第一科技大学との短期学生交流、インターンシップの実施を検討する。 ・学術交流協定校である重慶工業職業技術学院への短期技術研修のための学生及び教員の派遣を検討する。 ・徳州工業職業技術学院との学術交流協定について検討をする。 ・在外研究員として教員1名を米国に派遣する。来年度以降の在外研究員についても希望者の情報を得る。</p>	<p>3. 国際交流等に関する事項</p> <p>・木更津高専、香川高専等と連携して実施している「日台交流プログラム」については、高雄第一科技大学との短期学生交流、インターンシップの実施を検討したが、予算措置がなかったために計画を断念した。 ・愛媛大学との連携による交流事業等も実現することができなかった。 ・重慶工業職業技術学院への短期技術研修を3月中旬に行った。また、海外インターンシップ先として本校学生の受入、及び教員間の交流などを行なうことで合意した。 ・徳州工業職業技術学院との学術交流協定を締結する予定で、協定文書案は既に作成し、先方からも合意が得られている。調印式を行う日程などについて検討している段階である。 ・在外研究員として生物応用化学科教員(准教授)1名を2月までアメリカのアイオワ州立大学に派遣した。平成27年度においても既に電子制御工学科教員(助教)1名を学術交流協定校であるオーストラリアのサザンクロス大学に派遣することが決定している。</p>
<p>①-2 海外留学生への支援制度について、学生への周知を図る。 ・全学生を募集対象とした海外研修を引き続き実施するとともに、これまで年1回開催であったものを2回開催するように努力する。 ・高専機構主催の海外インターンシップへの参加を推奨するとともに本校独自の海外インターンシップ実施を複数、検討する。</p>	<p>・全学生を募集対象とした海外研修として、学術交流協定校であるオーストラリアのサザンクロス大学において語学研修プログラムを実施した。また、中国における学術交流協定校である重慶工業技術学院訪問を含む短期研修も実施した。 ・専攻科生産工学専攻の学生1名が、モンゴルにおいて海外インターンシップを実施した。 ・学術交流協定校である重慶工業職業技術学院において2名の学生が海外インターンシップを行うことが決まっていたが、学生側の事情により中止となった。</p>
<p>②国際交流推進室が中心となって、一層の留学生指導を行うとともに、機構が開催する研究会に参加する。 ・高専機構の「外国人学生対象の3年次編入学試験」に継続して参加する。</p>	<p>・各専門学科ごとに担当教員を配置し、留学生の日常の勉学、生活、地域との交流等について指導、助言等の支援を行った。また、高専機構主催の「留学生・国際交流担当者研究集会」にも1名の教員を派遣し、担当者としてのスキルアップを図った。 ・高専機構の「外国人学生対象の3年次編入学試験」に継続して参加した。</p>
<p>③留学生の研修旅行を実施する。 ・四国地区総合文化祭における留学生交流行事に参加する。</p>	<p>・留学生に日本の文化や歴史に触れ、また、最新技術設備の見学や体験を通して、日本をより一層理解してもらうとともに留学生同士の交流を活発にすることを目的に10月に山陰方面へ2泊3日の研修旅行を実施した。 ・四国地区高専総合文化祭では、留学生コーナーを設けて母国紹介等を行うとともに、四国地区の全留学生が一同に会し、文化的活動体験を通して交流を深めた。 ・学内においても、12月に「留学生ウィーク」を設け、母国紹介パネルの展示を行うとともに学内及び地域留学生支援団体を招待し、母国紹介講演会を実施した。</p>
<p>4. 管理運営に関する事項</p> <p>・危機管理への対応として、本校所有の核燃料物質については、毎月、管理区域等において放射線量を測定するとともに、法令等に則って原子力規制委員会に定期報告を実施する等、適切な管理を行う。また、必要に応じてリスク管理室会議を開催し、適切に危機事象に対応する。</p>	<p>4. 管理運営に関する事項</p> <p>・本校が所有する核燃料物質については、毎月、管理区域等において放射線量を測定するとともに、関係法令に基づき、原子力規制委員会に対して「核燃料物質収支報告書」等の定期報告を高専機構リスク管理本部危機管理室を通じて行った。</p>
<p>・四国地区校長・事務部長会議において、管理運営の在り方等について議論するとともに各種情報を共有する。 ・主事が機構本部主催の教員研修「管理職研修」に参加し、本校の管理運営の在り方の改善について検討をする。</p>	<p>・5月、12月、2月に開催された四国地区校長・事務部長会議において、地区内各種行事の開催の在り方、管理運営の在り方等について議論するとともに、各種の情報提供、意見交換を行い、地区内で情報を共有した。 ・寮務主事が機構主催の教員研修(管理職)に参加し、管理運営に関する情報を収集した。</p>

平成26年度 年度計画に対する実績報告

平成26年度 新居浜高専 年度計画	平成26年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>・管理職員の研修等により職場全体の服務監督を強化するとともに産業医との連携により教職員の健康管理を推進する。 ・教職員全員を対象に機構本部作成のコンプライアンス・マニュアルに基づいてセルフチェックを実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>・月1回安全衛生委員会を開催し、産業医から感染症をはじめとする情報提供を受けるとともに、健康診断の結果に基づく助言等を教職員に周知するなど健康管理の推進に努めた。 ・高専機構において作成された「コンプライアンス・マニュアル」を用いて、7月に全教職員が自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めた。また、特に問題のある結果はなかった。</p>
<p>・学内における会計内部監査において、会計の実務経験のある会計担当職員を検査員として任命し、内部統制の充実・強化し、問題点等の情報を共有し対応を図る。 ・物品の納品検収体制については、既に実施している納品検収担当職員(再雇用職員1名)による検収に加え、財務企画係(4名)も検収できる体制を引き続き継続させる。また、高専相互会計内部監査において指摘された事項について、問題点を学内で共有し、持続的に実行できるよう改善を図る。</p>	<p>・学内における会計内部監査においては、会計の実務経験のある職員を検査員として任命し、11月に実施した。 ・物品の納品検収体制については、現在の体制を引き続き継続させる。 ・高専間相互会計内部監査時において考究のあった事項については、学内で周知し、改善に努めている。</p>
<p>・平成25年度に作成した「新居浜高専の適正な会計処理に向けた対応策の策定について」に基づいて、定期的に取り組状況の確認を行い、適正な会計処理に向けた対応策を実施する。 (1)教職員研修等の実施 (2)納品検収体制の充実 (3)監査体制の強化 (4)会計事務組織の充実 (5)取引業者への対応 (6)物品管理 (7)予算執行管理</p>	<p>・「新居浜高専の適正な会計処理に向けた対応策の策定について」は、9月及び2月に次のとおり改正を行い、適正な会計処理に向けた対応策の拡充を行った。 ※改正点 (2)納品検収体制の充実 ・管理台帳を作成し、管理する耐久消耗品を拡充した。 (6)物品管理 取得価格が10万円未満の耐久消耗品(パソコン、デジタルカメラ、テレビ、冷蔵庫及び携帯情報端末)についても、取得価格が10万円以上の少額資産と同様に財務会計システムにおいて管理を行い、物品管理ラベルを貼付することとした。</p>
<p>・事務職員や技術職員の能力向上を図るため、国立大学法人等の外部機関が主催する各種研修会にも積極的に参加させる。</p>	<p>・高専機構の各種研修に参加するほか、広島大学主催公文書管理研修、徳島大学主催労務担当職員研修会、島根大学主催中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修、愛媛大学主催技術・技能職員研修など他機関での研修に参加し、職員のスキルアップを図った。</p>
<p>・愛媛大学との人事交流を計画的に実施する。</p>	<p>・愛媛大学から新たに2名の職員を受け入れ事務の活性化を図ることができた。</p>
<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>○一般管理費の縮減取組計画 (1)予算の計画的な執行と適正な物品管理により、効率的な管理業務に努める。 (2)事業・行事等の実施にあたっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。 (3)ゆうメール、メール便を効率的に利用する。 (4)不要となった用紙の裏面使用を推進し、カラーコピーについては適切な使用に努める。 (5)昼休みの消灯等の節電により、引き続き経費の縮減を図る。 ○随意契約の見直し状況 ・少額随契基準額を超える契約について、一般競争契約とする。 ・物品調達にあたっては、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 ○施設マネジメント、整備計画(ランニングコスト低減への取組、省エネに関する取組・目標等) ・施設整備においては、新設、改修また工事規模の大小にかかわらず、ランニングコスト低減、省エネ型器具や再生材料を積極的に取り入れ、地球環境に配慮した整備を計画的に推進する。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>○一般管理費の縮減取組計画 ・経費区分から配分率の見直しを行った。 ・宅配便とゆうパック料金の金額を比較し、より安価なゆうパックを優先的に利用することとした。(少額随意契約の見直し) ・両面コピーや不要用紙の裏面利用の推進に努めた。 ○随意契約の見直し状況 ・年間で50万円を超える少額随意契約についても見積もり合わせを行い、より安価な額での契約に努めた。 ・一者応札の見直しとして、仕様策定の段階で複数業者が応札可能な仕様を作成することに努めた。その結果、1者応札の案件はなく、適正な契約を行うことができた。 ○施設マネジメント、整備計画(ランニングコスト低減への取組、省エネに関する取組・目標等) ・昼休みの消灯、ノーエアコンデーの励行等の節電により、経費の縮減を図った。また、毎月1回(エアコン運転期間は毎月2回)電力使用量データを全教職員に配信し、省エネに関する意識啓発を図った。 ・武道場改修をはじめとして、小規模工事においても省エネ型器具、再生材料、木材等の自然資源を積極的に取り入れ、ランニングコスト低減と地球環境に配慮した設計・施工を実施した。</p>